

未回答のご質問に対する回答

「対話を行う場」で頂いたご質問のうち、時間の関係により回答できなかったご質問について、以下のとおり回答いたします。

◎地震などの災害が発生している所が緑なのが不思議。



科学的特性マップでは、地層処分に著しい影響を与える、火山（マグマの噴出など）や活断層（断層活動による処分場の破壊など）などの影響が考えられる範囲を「好ましくない範囲」としてオレンジ色で示しています。地震による“ゆれ”については、著しい影響を及ぼすとまではいえないため「好ましくない範囲」とはしていません。



◎使用済MOX燃料は資源ですか。廃棄物ですか。

使用済MOX燃料は、資源の有効利用の観点から再処理するための研究開発が進められており、国のエネルギー基本計画では、2030年代後半を目途に再処理技術の確立に取り組むとされています。



◎廃棄物を貯蔵する能力は六ヶ所村にどのくらいあるのですか。



日本原燃㈱の「高レベル放射性廃棄物貯蔵センター」におけるガラス固化体貯蔵能力は2,880本です。また、同社の「再処理工場」で今後発生するガラス固化体については、約8,000本分の貯蔵建屋を建設中です。

実行委員会事務局 からのお知らせ



【公募】次回の「対話を行う場」に参加してみませんか



会は平日の夜、2時間ほどの時間にて、情報提供と質疑及びグループの話し合いがセットになった勉強の場です。

参加者数は町民対象に1回あたり20名程度であり、うち5名程度の方を公募します。次回は7月頃の開催を予定しており、**公募で参加者（5名程度）を募集します。下記の「問い合わせ先」へお申し込みください。**開催日等が決まりましたら、改めて皆さまにお知らせいたします。



交流往来

「NUMO玄海交流センターだより」の発刊にあたっては、「対話を行う場」の状況などを町民の皆さまに、わかりやすくお伝えすることに心がけてまいります。また、皆さまの生の声をお聴きし、今後の運営に活かしてまいりたいと考えています。ぜひ、ご意見等をお寄せください。

（編集者 H）

問い合わせ先：NUMO（原子力発電環境整備機構）玄海交流センター ☎〈0955〉52-5011

創刊号
2025.6

NUMO
原子力発電環境整備機構

～ NUMO玄海交流センターだより ～

このお便りは、玄海町における高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する文献調査の開始に伴い、原子力発電環境整備機構(NUMO/ニューモ)から、町民の皆さまへ調査に関する情報をお知らせするものです。

玄海町のみなさまへ

棚田の稲が青々と風に揺れるいい季節になりました。昨年6月より玄海町の皆さまには、大変にお世話になっており、このほどようやく現地の活動拠点も完成しました。

旧ジョイフルは、町の皆さんの憩いの場だったという話をよく耳にしており、交流センターもそんな風に気軽にきていただける場所を目指したいと思います。

当交流センターには、20代の若手から中年まで個性豊かな職員が常駐し、今後、町内にお邪魔することと思います。

このお便りを通じて、現在、進めております文献調査の状況や実行委員会が主体となり実施している「対話を行う場」の事務局として、活動の状況をわかりやすくお伝えできればと思っています。

今回は、先日開催されました第1回「対話を行う場」について、その内容を簡単にお伝えいたします。



NUMO玄海交流センター
所長 橋口久徳

4月8日(火) オープン



NUMO玄海交流センター

町内の旧ジョイフルの店舗を改装し、NUMO玄海交流センターを開設しました。NUMO職員5名が常駐し「対話を行う場」事務局のほか、事業に関するご質問やご要望にお答えいたします。センター内には、地層処分を学べる展示物なども揃えています。ぜひ、お気軽にお立ち寄りいただければ幸いです。

■開館時間：平日10時から17時まで

第1回「対話を行う場」開催報告

「対話を行う場」は玄海町の皆さまに直接、文献調査の進め方や進捗、地層処分事業について“知っていただくこと”“意見交換していただくこと”を目的として開催しました。

当日は、NUMOによる文献調査に関する情報提供のあとに、グループに分かれて意見交換を行いました。参加者の皆さまからは、多くの意見・感想・質問を頂きました。頂いたご質問は玄海町、経済産業省、NUMOよりその場で回答しました。

なお、当日の様子は、ケーブルテレビ「チャンネル玄海」にて放送するとともに後日、NUMOのホームページにて公開いたします。



開催結果の概要

日 時	2025年4月17日(木)18:00~20:15
会 場	玄海町役場 4階大会議室
参 加 者	18名(各種団体所属14名、一般公募4名)
進 行 役	吉田まりえさん(九州の暮らし創造研究所代表)
情 報 提 供	NUMO地域交流部 米山課長代理
主 催	「対話を行う場」実行委員会 八島委員長ほか3名
オブザーバー	玄海町、経済産業省



実行委員会
八島委員長

実行委員長あいさつ

去年の6月から文献調査が始まったわけですが、そもそも、どこで何を調査しているのかというのが分からなかったところに、去年の年末、NUMOの方からこういう場を設けたいという話がありまして、私たちが実行委員を引き受けることになりました。「対話を行う場」では、主に文献調査について皆さんと一緒に私たちも勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

当日のプログラム

開会・実行委員会挨拶

情報提供：文献調査について

グループ討議 (非公開)

ご意見・ご質問への回答
(非公開)



グループ討議の様子



頂いたご意見・ご質問

「対話を行う場」で頂いた主なご質問と回答

*当日にご回答できなかったものについては、裏面にご紹介しています。

④ 文献調査はどの程度まで進んでいるのか。海まで調査するのか。

■ 調査対象に海域も含まれます。文献調査は、地質図や研究論文などの文献・データを収集し、活断層や火山などの情報の読み解きや評価をしたうえで報告書を作成します。全体として2年程度は必要と考えています。現在、文献・データの収集のうち主なものは概ね完了しています。(NUMO)

④ 文献調査の開始について、どの程度町民の意見が反映されているのか。

■ 請願が議会に提出され、賛成6票、反対3票で採択されました。町長は、議会が町民の代表であり、議会の採択結果に町民意見は反映されているものと判断のうえ、文献調査を受け入れたと認識しています。(玄海町)

④ 文献調査終了時点で、町長が次に進まない判断した場合、国は認めるのか。

■ 町長の意見を尊重するというのが、法律に書いてあります。意見に反して“先に進むことはない”ということです。(経済産業省)



④ 処分場の地上や地下施設の大きさがわからない。

■ 地上施設は約1~2平方kmであり地方空港と同程度の規模となります(佐賀空港は約1平方km)。地下施設は約6~10平方kmであり、約3km四方になると考えています。(NUMO)

この他にも多くのご質問を頂きました

*ご質問の回答は、NUMOのホームページに掲載いたします。

④ 精密調査を通過した地点が複数あった場合は、どうするのか。

④ 幌延町に施設を作ることはできないのか。

④ 地層処分を行っている国は“どうやって”決定したのか。また、本当に安全なのか。

④ 全国で1カ所となった場合に工期はどのくらいかかり、施設の利用開始まで何年が必要となるのか。

④ 仮に工事が開始された際には、1日当たり何千人の労働者が従事するのか。

④ 高レベル放射性廃棄物だけではなく、低レベル放射性廃棄物はどうなるのか。

ご質問への回答集や情報提供資料はこちら

NUMOホームページ「文献調査：佐賀県玄海町調査の状況と対話の記録」
https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/genkai/



NUMO
ホームページ

第一回「対話を行う場」での脇山町長ご挨拶についてご紹介します

第一回「対話を行う場」の開会にあたって、脇山町長より、「対話を行う場」に参加された皆さまに対し感謝の意を述べられた後に「文献調査受入れの経緯」や「対話を行う場に期待すること」に関するご発言をいただきました。

【 文献調査受入れの経緯 】

令和2年（2020年）末頃から令和5年（2023年）くらいにかけて、玄海町議会において、数名の方から「文献調査を受け入れる考えはないか」という質問を受けました。

私は、玄海町は「面積も狭く」、「科学的特性マップでシルバーに分類されている」ことなどから「今、文献調査に手を挙げるつもりはない」と重ねて答弁してまいりました。

そのような中、昨年4月4日に町内の「飲食業組合」「旅館業組合」「防災対策協議会」から“文献調査を受け入れるべき”という請願が議会に提出され、4月15日から審議が始まり、17日と25日に原子力対策特別委員会が開催されました。

4月17日の特別委員会では、経済産業省資源エネルギー庁と原子力発電環境整備機構（NUMO）から文献調査や最終処分事業について説明をいただき、その後の4月26日に開催された議会本会議において「賛成 6」「反対 3」の賛成多数で今回の請願を採択するという判断がなされました。

5月1日には、経済産業省から町に文献調査実施の申し入れを受けたことから、後日、東京に出向き齋藤経産大臣（当時）と直接お話をしました。大臣からは、玄海町における文献調査に関する議論へのお礼と「文献調査自体が最終処分場の建設まで行くことはない」という言葉をいただきました。

私がこれまで「（調査に）手を挙げることはない」と議会答弁を繰り返していたことや「北海道以外に手を挙げる所もないのはいかがなものか」との思いもあって、色々と葛藤しましたが、5月10日に玄海町議会全員協議会を開催させていただき、その場で文献調査の受入れを表明したところであります。

【 「対話を行う場」に期待すること 】

「対話を行う場」を通して、町民の方々には“文献調査とはどのようなことをするのか”“最終処分とはどのような事業か”などをよく知っていただきたいと思います。

そして、町民の皆様の色々な意見を聞きながら「対話を行う場」をつくっていただければ、と考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

